

2. GI 認証制度の枠組みの検討

GI 認証制度を設けることで、効果的で持続可能な質の高い GI を保全・創出する取組み（以下「GI の取組み」という）の推進が期待される。この認証制度のメリットとしては以下が挙げられる。

- ・自治体の競争力の評価につながる
- ・企業のサステナビリティ報告など、対外的な評価に活用できる
- ・客観的な評価が得られ、認証を通じて取組みを向上できる
- ・関連する認証制度等の根拠として活用が期待できる
- ・将来的には補助金などの予算措置の条件、民間企業の資金、労働力の拠出根拠としての活用が期待できる

上記メリットの創出を念頭に、自治体を対象とした自治体認証では、自治体による GI の取組状況を認証することで、より積極的な GI 活用が図られ、持続可能で魅力ある地域づくりが推進される枠組みとなるよう検討を行った。また、民間や自治体の個別事業を対象としたプロジェクト認証では、個別事業の事業者による GI の取組みに対し、GI に期待する要件や、自然の多面的な機能に関する定量的な評価手法を用いて認証をおこない、高い質が担保された GI の関連事業・活動が推進されることを目的として枠組みの検討を行った。

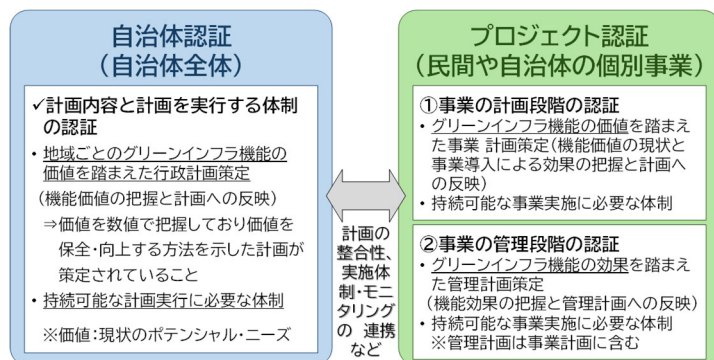


図-2 グリーンインフラ認証制度の枠組み

3. GI 認証手順の検討

自治体認証及びプロジェクト認証のそれぞれについて、図-2で示した枠組みの具体的な実装手順を整理し、各ステップにおける評価項目と評価内容を示した（図-3：自治体認証、図-4：プロジェクト認証）。

4. おわりに

令和7年度は、本研究の2年目で設定したGI機能をj用いて、自治体認証及びプロジェクト認証の枠組みとその手順をより解像度を上げて検討した。第3期SIPの残り2年間では、本研究で設定したGI認証制度の枠組みを複数の自治体等で適用して、具体的な課題とその

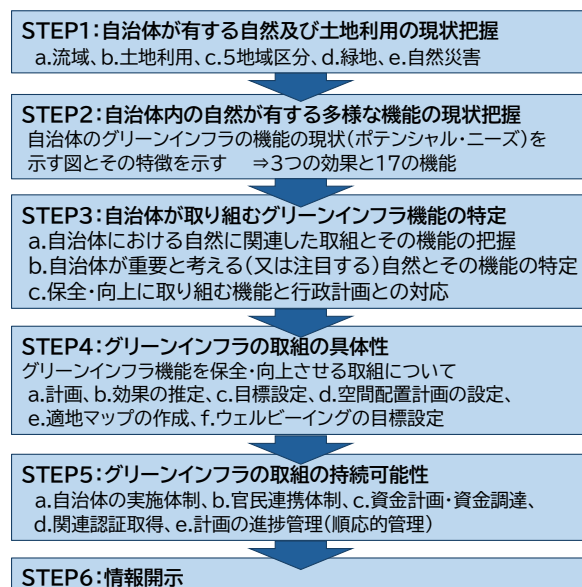


図-3 自治体認証の実装に向けた手順

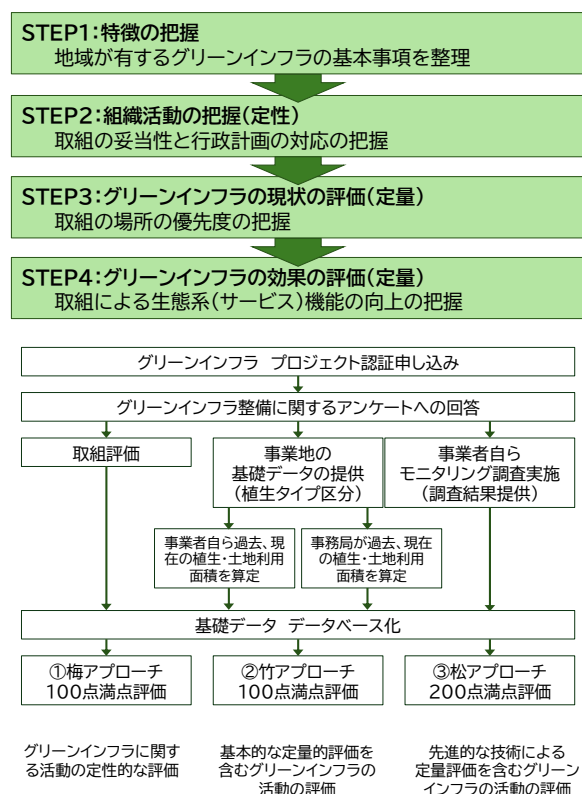


図-4 プロジェクト認証の実装に向けた手順

改善項目を抽出することでこの枠組みと手順の見直しを図り、GI 認証制度の本格運用に向けた知見の集約を進めていく。

なお、本研究は、内閣府総合科学技術・イノベーション会議の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期「スマートインフラマネジメントシステムの構築」JPJ012187（研究推進法人：土木研究所）によって実施されたものである。